

担い手の確保

令和8年1月14日
国土交通省関東地方整備局長
橋本 雅道

(氏名) 橋本 雅道(出身:兵庫県小野市)

(所属) 国土交通省 関東地方整備局 局長

(略歴)

1992年 道路局 国道第一課

1993年～2016年 道路系、国際系の業務(中部地建、外務省、本省道路局、近畿地整)

2017年 近畿地整 道路部長、企画部長

2020年 埼玉県 副知事

2022年 道路局 高速道路課長

2023年 大臣官房 技術調査課長

2024年 大臣官房 審議官

2025年7月10日～ 現職



1. 担い手の現状
2. どうやって担い手を確保するか
3. 地方の技術者不足への対策
4. 他産業に負けないために
5. 社会資本の将来
6. 未来に何が残るのか
7. これから関東で起こること
8. 少し明るい話題

1. 担い手の現状

- ピークから3割減
- 高齢化、若手の伸び悩み

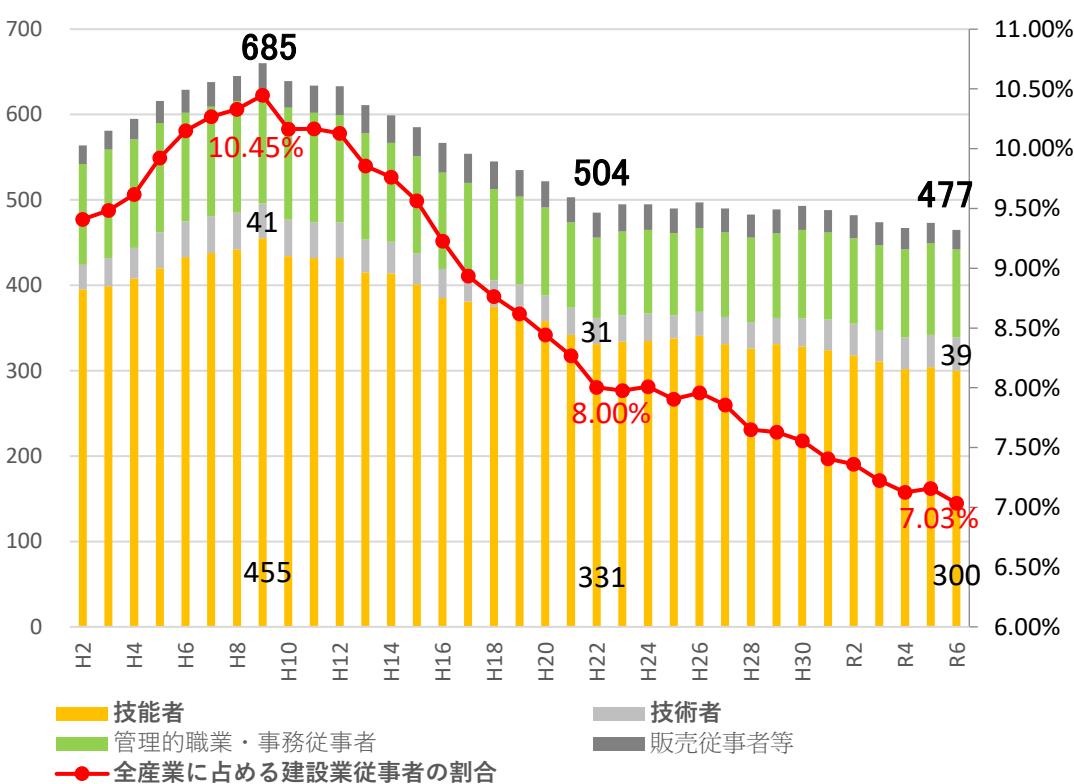
建設業就業者の現状

技能者等の推移

<就業者数ピーク> <建設投資ボトム> <最新>

- 建設業就業者: 685万人(H9) → 504万人(H22) → 477万人(R6)
- 技術者 : 41万人(H9) → 31万人(H22) → 39万人(R6)
- 技能者 : 455万人(H9) → 331万人(H22) → 300万人(R6)

(万人) 建設業従事者数と全産業に占める割合の推移

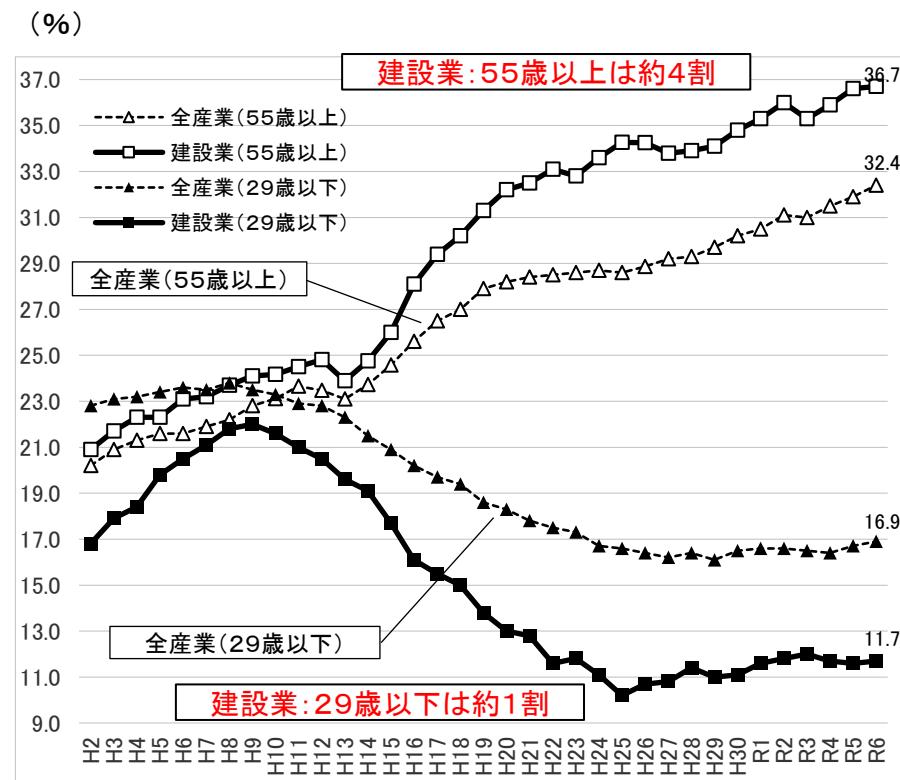


出典: 総務省「労働力調査」(暦年平均)をもとに国土交通省で作成※1※2

(※1 平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値 ※2 グラフ上の数値は、記載単位未満の位で四捨五入してあるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない)

建設業就業者の高齢化の進行

- 建設業就業者は、55歳以上が36.7%、29歳以下が11.7%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。



出典: 総務省「労働力調査」(暦年平均)をもとに国土交通省で作成※1

2. どうやって担い手を確保するか

- 担い手3法の改正
- 新3K、4K

インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けられるよう、
担い手確保・生産性向上・地域における対応力強化を目的に、**担い手3法を改正**

担い手確保	待遇改善	議員立法 公共工事品質確保法等の改正	政府提出 建設業法・公共工事入札適正化法の改正
	価格転嫁 (労務費への しづ寄せ防止)	<ul style="list-style-type: none"> ●賃金支払いの実態の把握、必要な施策 ●能力に応じた待遇 ●多様な人材の雇用管理の改善 <ul style="list-style-type: none"> ●スライド条項の適切な活用 (変更契約) 	<ul style="list-style-type: none"> ●標準労務費の確保と行き渡り ●建設業者による待遇確保 <ul style="list-style-type: none"> ●資材高騰分等の転嫁円滑化 <ul style="list-style-type: none"> - 契約書記載事項 - 受注者の申出、誠実協議
	働き方改革 ・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ●休日確保の促進 ●災害等の特別な事情を踏まえた予定価格 ●測量資格の柔軟化【測量法改正】 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校との連携・広報 ●工期ダンピング防止の強化 ●工期変更の円滑化
	生産性 向上	<ul style="list-style-type: none"> ●I C T活用 (データ活用・データ引継ぎ) ●新技術の予定価格への反映・活用 ●技術開発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●I C T指針、現場管理の効率化 ●現場技術者の配置合理化
	地域 建設業等 の維持	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な入札条件等による発注 ●災害対応力の強化 (J V方式・労災保険加入) 	<p>(参考)</p> <p>◇公共工事品質確保法等の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共工事を対象に、よりよい取組を促進 (トップアップ) ・誘導的手法 (理念、責務規定) <p>◇建設業法・公共工事入札適正化法の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間工事を含め最低ルールの底上げ (ボトムアップ) ・規制的手法など
対 応 力 強 化 における 地域	公共発注 体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ●発注担当職員の育成 ●広域的な維持管理 ●国からの助言・勧告【入契法改正】 	

- 建設産業は、「社会资本の整備・管理の担い手」であるとともに、災害時における「地域の守り手」として、国民生活や社会経済を支える極めて重要な役割を担っています。
- 関東地方整備局は、建設産業がその役割を持続的に果たし続けられるよう、2025年度も下記の4つの柱で、さまざまな施策を推進します。

01

受注機会の確保

- ① R6補正・R7当初予算による計画的な工事発注

- ② 入札・契約、総合評価の工夫

【1】受注機会の確保

- 直轄実績を持たない企業の新規参入促進
- 括審査方式を積極実施

【2】適切な競争環境の確保

- 技術者評価の対象となる工事成績の対象期間を4→8年に延長

- 企業の工事成績の差異を適正に評価

【3】企業の技術者運用の柔軟化

- 参加表明段階で配置予定技術者の提示を求める方式を導入
- 女性技術者・若手技術者を活用しやすくする運用改善

- ③ 国道4号強靭化フレームワークモデル工事の実施

02

担い手確保の取り組み強化

- ① 柔軟な週休2日の運用

- ② 若手・女性技術者奨励賞の創設

- ③ 安全管理推進技術者等認定制度の創設

- ④ 建設業の魅力向上のための産官学連絡協議会の創設

- ⑤ 学校関係者に向けた現場見学コーナーを開設(関東地整HP)

⑥ 総合評価の工夫

- 若手／女性技術者の活用に対する加点評価
- WLB認定企業の加点評価対象工事の拡大

03

現場の環境改善・効率化の推進

- ① 国と県・政令市の工事関係書類の統一

- ② 工事書類スリム化等のさらなる徹底(ガイドライン改定)

- ③ 適切な設計変更のさらなる徹底(ガイドライン(総合版)の改定)

- ④ 女性技術者の交代運用の柔軟化

- ⑤ 快適トイレの「質の向上」を図る積算上の工夫

- ⑥ 熱中症対策等に資する週休2日制の運用の柔軟化

- ⑦ 小規模工事へのICT施工の普及強化のための取組みパッケージ

04

自治体等への第三次担い手三法の浸透

①発注者協議会でのマネジメント強化

- 取組推進のための指標の拡充
- 自治体の取組み好事例の水平展開
- 発注者心得(仮称)の作成

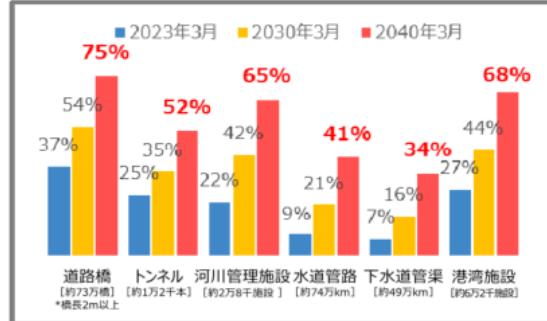
3. 地方の技術者不足への対策

○インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)

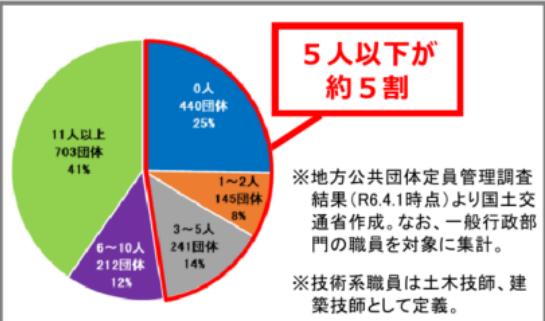
○ 技術系職員が限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、**複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え**、効率的・効果的にマネジメントしていく「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」を推進。

[インフラメンテナンスを巡る課題]

<建設後50年以上経過する社会資本の割合>

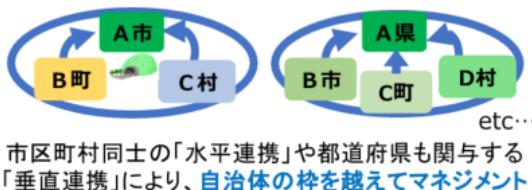


<市区町村における技術系職員数>



[地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の概要]

広域連携の群マネ



多分野連携の群マネ



【3つの束】



【マネジメント戦略】

- 契約年数を束ねる
- プロセスを束ねる
- データを束ねる
- 性能規定等の導入

[施策検討と全国展開の流れ]

R4.12 国土交通大臣^{*1}への提言手交

R5.8 群マネ検討会^{*2}の設置

R5.9 群マネモデル地域の公募

R5.12 群マネモデル地域の選定

群マネ検討会にて、先行事例調査やモデル地域における試行等をもとに議論

R7.10 「群マネの手引きVer.1」の公表

- 「群マネの手引きVer.1」を用いた普及活動（自治体説明会等）
- 「群マネの手引きVer.2」の策定に向けて、既存事例が乏しいスキームを含めた更なる議論

* 1：社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会
『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」～インフラメンテナンス第2フェーズ～』

* 2：「地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会」及び「地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会」

- 「群マネの手引きVer.1」では、群マネの概念や期待される効果を紹介した上で、群マネの類型や先行事例、実施プロセス、計画策定の考え方等を解説することで、導入検討から実践までサポート。



目次

1 インフラメンテナンスの「見える化」

- 全国の「見える化」
- 自治体毎の「見える化」

全国や自分のまちは
どういう状態?

2 群マネのコンセプト

- インフラメンテナンスの現場の苦惱
- 群マネの概念と目指す姿
- 先行事例における効果の声
- 「群マネ」と「束」

「群マネ」って
なに?

3 群マネのメニュー

- 群マネの類型
- 先行事例（広域連携、多分野連携、プロセスの束）
- キーワード解説

「群マネ」の
具体例はある?

4 群マネの実施プロセス

- 標準的なステップ
- 各ステップのQ&A
- 群マネを進める上での心得
- 先行事例におけるエピソード（苦労話など）

具体の一歩を
どう踏み出せばよい?

5 群マネの計画策定

- 群マネの計画策定で検討すべき項目
- 自治体計画への位置づけ方法

「群マネ」を進めるため
に何を決める?

6 人の群マネ（技術者の束）

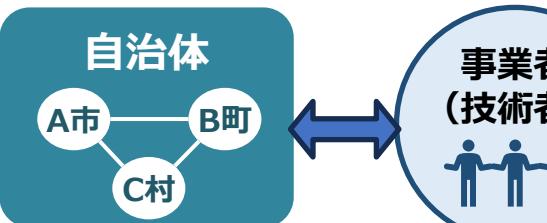
- 「人の群マネ」について
- 全国や各地域の取組例

「群マネ」の素地は
どのように作る?

地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)

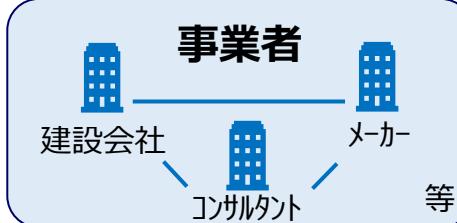
- 市区町村が抱える課題を踏まえつつ、適確にインフラ機能を発揮させるためには、個別施設のメンテナンスのみならず「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」の考え方が重要。
- 群マネは、“人”、“受注”、“発注”の3要素からなる、地域のインフラ群をマネジメントする戦略。

“人”的群マネ



- ・近隣の自治体職員と連携し、技術的知見を補完
- ・民間技術者と自治体職員の技術者間連携

“受注”的群マネ



- ・民間企業が連携し、安定的にメンテナンスの仕事を受注できる体制を構築。技術レベル向上と人材育成を目指す（JV、事業協同組合等）

“発注”的群マネ



- ・複数のメンテナンス発注と契約をまとめて実施（包括的民間委託）



- ・複数のメンテナンス発注と契約をまとめて実施（包括的民間委託）

期待される効果

スケールメリットや創意工夫により、メンテナンス業務を効率化

自治体職員の直営対応時間の縮減

維持管理業務の収益性向上

インフラ管理者として計画・マネジメントに注力

地域建設業の経営安定化・体制確保（人員、資機材等）

必要なインフラを次世代に引き継ぎ、
地域の将来像を実現

インフラメンテナンスの
社会的なプレゼンス向上

地域の災害対応力を向上し、
地域の安全・安心を実現

4. 他産業に負けないために

○i-constructon2.0の推進

- ・屋外作業を減らす
- ・生産性を上げる

2023.4月

2024.4月

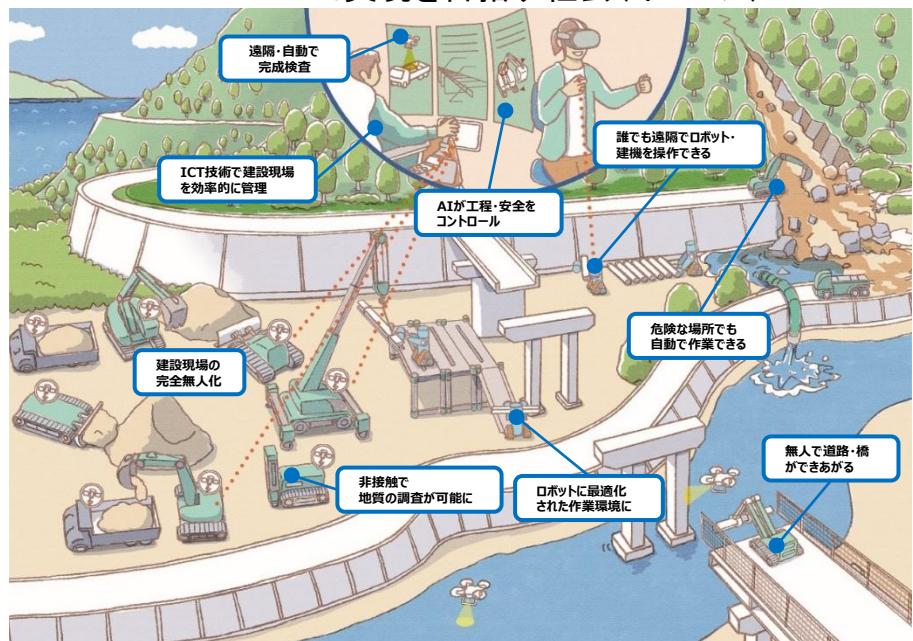
2025.4月

【直轄】BIM/CIMの原則適用

i-Construction2.0 策定

【直轄】ICT施工の義務化へ

i-Construction 2.0で実現を目指す社会(イメージ)



i-Construction 2.0

で2040年度までに実現する目標

生産性

【建設現場の省人化・生産性向上のイメージ】

人・日

2023年時点
での生産性

生産性1.5倍

省人化3割

少なくとも

建設現場の
オートメーション化
減の影響

建設現場の
オートメーション化
生産年齢人口
減少の影響を受けた
生産性

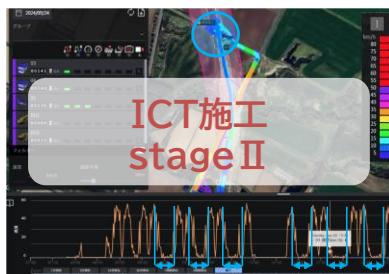
2023年

2040年

i-Construction 2.0: 建設現場のオートメーション化に向けた取組

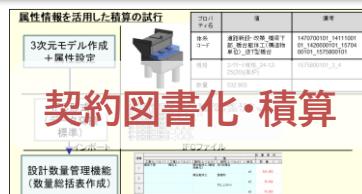
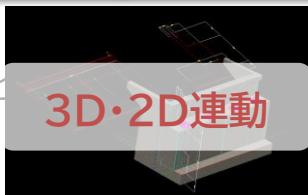
1. 施工のオートメーション化

- 建設機械のデータ共有基盤の整備や安全ルールの策定など自動施工の環境整備を進めるとともに、遠隔施工の普及拡大やAIの活用などにより施工を自動化。短期的には、ダム施工現場等の自動施工導入を進め大規模土工や導入工種の拡大を目指す。



2. データ連携のオートメーション化(デジタル化・ペーパーレス化)

- BIM/CIMなど、デジタルデータの後工程への活用
- 現場データの活用による書類削減・監理の高度化、検査の効率化



3. 施工管理のオートメーション化(リモート化・オフサイト化)

- リモートでの施工管理・監督検査により省人化を推進
- 有用な新技術等を活用により現場作業の効率化を推進



建設現場のオートメーション化を実現

- 災害復旧現場以外の通常工事での遠隔施工の活用を推進。2024年度は国土交通省発注工事において21件の工事において遠隔施工を実施。
- 2025年度は、更なる遠隔施工の実施に向け、工事発注に関するルールを策定。

<令和6年度の遠隔施工の実施事例>

■大河津分水路山地部掘削その23他工事(受注者:株廣瀬)

建設機械向けの遠隔操作システム「Smart Construction Teleoperation」(コマツ株、株EARTHBRAIN)を導入し、現場から直線距離で約30km離れた本社のオペレーションルームからバックホウを操作し施工を実施。



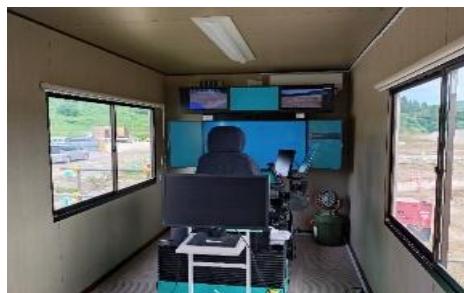
遠隔操作室



遠隔操作用モニター

■塩殿遊水地整備その4工事(受注者:株曙建設)

K-DIVE®(コベルコ建機株)を導入し遠隔バックホウにて掘削工と法面整形工を実施。マシンガイダンスと遠隔施工の組合せにより、オペレータの操作のアシストを可能にした。



遠隔操作室



遠隔操作システム

ウクライナ復興における人的資源活用プロジェクト

- 日本では人手不足・安全確保に対応した建設現場での遠隔施工が開発され、災害復旧等での運用経験が豊富。
- ウクライナでは、侵略からの復旧・復興事業の需要が見込まれるが、人手不足が深刻であり、女性や戦傷者等、誰もが安全に建設作業に参画できるようにすること求められている。
- 日本発の遠隔施工の導入による人的資源活用ビジネスモデルを構築し、ウクライナ復興の推進に貢献する。

誰もが参加できるウクライナ復興事業

【遠隔施工】

- 日本では雲仙普賢岳復旧工事を皮切りに、30年以上前から危険箇所での施工を利用。
- 危険な現場での作業を、安全な場所から実施可能
- DXによりインターネット回線を経由した超遠隔操作へ進化。



女性・戦傷者等の雇用機会創出により、
ウクライナ復興の推進に貢献



※がれき処理費は130億米ドルと推計(UNDP)

今後の予定

- 復旧・復興工事への要件化等に向けて、関係機関への働きかけを実施。
- まずは、侵略により破壊された施設の瓦礫処理への導入を目指す。

【ウクライナ国内での実証実験】

- 遠隔施工の実証実験を、日本とウクライナをつなぎで実施
- 関係機関へのデモンストレーションとともに、課題等を抽出



5. 社会資本の将来

- 国土形成計画
- 成長と地方創生
- 安全・安心を高める
- 更新の本格化

【基本目標】

1962年 全総(全国総合開発計画)	地域間の均衡ある発展
1969年 新全総	豊かな環境の創造
1977年 三全総	人間居住の総合的環境の整備
1987年 四全総	多極分散型国土の構築
1998年 21世紀の国土のグランドデザイン	多軸型国土構造形成の基礎づくり
2008年 国土形成計画	多様な広域ブロックが自立的に発展する 国土を構築/美しく暮らしやすい国土の形成
2015年 第二次国土形成計画	対流促進型国土の形成
2023年 第三次国土形成計画	新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～

新たな国土の将来ビジョン

計画期間: 2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

時代の重大な岐路に立つ国土 《我が国が直面するリスクと構造的な変化》

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- 未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
- 巨大災害リスクの切迫(水災害の激甚化・頻発化、巨大地震・津波、火山噴火、雪害等)
- 気候危機の深刻化(2050年カーボンニュートラル)、生物多様性の損失

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

- テレワークの進展による転職なき移住等の場所に縛られない暮らし方・働き方
- 新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- DX、GXなど激化する国際競争の中での競争力の低下
- エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
- 東アジア情勢など安全保障上の課題の深刻化

豊かな自然や文化を有する多彩な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための未来に希望を持てる国土の将来ビジョンが必要

目指す国土の姿 「新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」

デジタルとリアルの融合による

活力ある国土づくり

～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～

巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する

安全・安心な国土づくり

～災害等に巻きこまないしなやかで強い国土～

世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む

個性豊かな国土づくり

～森の国、海の国、文化の国～

国土づくりの戦略的視点 ①民の力を最大限発揮する官民連携 ②デジタルの徹底活用 ③生活者・利用者の利便の最適化 ④縦割りの打破(分野の垣根を越える横串の発想)

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化

※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

国土構造の基本構想 「シームレスな拠点連結型国土」

デジタルの徹底活用による場所や時間の制約を克服した国土構造への転換

〈広域的な機能の分散と連結強化〉

◆ 中核中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成

〈階層間のネットワーク強化〉

〈持続可能な生活圏の再構築〉

◆ リニア中央幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成による地方活性化、国際競争力強化

◆ 生活に身近な地域コミュニティの再生(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)

◆ 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

東京一極集中の是正(地方と東京のwin-winの関係構築)

国土の多様性(ダイバーシティ)、包摂性(インクルージョン)、持続性(サステナビリティ)、強靭性(レジリエンス)の向上

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- 生活圏人口10万人程度以上を一つの目安として想定した地域づくり(地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとらわれない地域間の連携・補完)
- 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
 - 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上
 - デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
 - 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジ活中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

相互連携による
相乗効果の発揮

持続可能な産業への構造転換

- GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上等

グリーン国土の創造

- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用(30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化)
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり(地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等)等

人口減少下の国土利用・管理

- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方
- 所有者不明土地・空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX等

新しい資本主義、デジタル
田園都市国家構想の実現

地域の安全・安心、暮らしや経済を支える

国土基盤の高質化

- 防災・減災、国土強靭化、生活の質の向上、経済活動の下支え
〔機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化〕
- 戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化

- DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等の観点からの機能高度化
- 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化
- 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

地域を支える人材の確保・育成

- 包括社会に向けた多様な主体の参加と連携

- こどもまんなかまちづくり等のこども・子育て支援、女性活躍
- 関係人口の拡大・深化

国土の刷新に向けた重点テーマ

分野別施策の基本的方向

○地域の整備(コンパクト+ネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等)

○産業(国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等)

○文化・スポーツ及び観光(文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等)

○交通体系、情報通信体系及び

エネルギーインフラ

○防災・減災、国土強靭化

○国土資源及び海域の利用と保全(農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等)

○環境保全及び景観形成

計画の効果的推進

広域地方計画の策定・推進

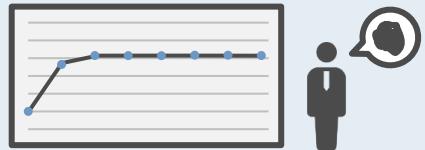
○地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施

○広域地方計画協議会を通じた広域地方計画の策定・推進

首都圏広域地方計画に関する有識者懇談会における議論の整理から「4つの危機」に着目

● 世界の中での我が国の首都圏の地位低下

➡ 国民1人当たりGDPがG7で最下位



➡ ジェンダー・ギャップ指数がG7で最下位



など

● エネルギー・食料確保のリスクと生態系への影響

➡ 「みどり」の総量が減少傾向



➡ 食料自給率が27%と低い



など

● 都市への集中と集積に伴う巨大災害のリスク

➡ 首都圏総人口の88%が災害リスクエリア内



➡ 首都直下地震では最大約695万人の帰宅困難者が想定



など

● 少子化の深刻化・人口の地域偏在

➡ 地方部で様々な生活サービスが維持困難



➡ 2050年にかけ生産年齢人口が470万人減少



など

新たな首都圏広域地方計画 首都圏の将来像と実現に向けた枠組み

～ 危機感を共有し将来像を実現する3つの基幹的な取組と4本の柱

【危機】

世界の中での我が国の首都圏の地位の低下

首都圏の強みを伸ばすPJ

- イノベーション拠点形成PJ
- 広域的な交通インフラを活用した地域連携PJ
- 「四方よし」をめざす観光文化PJ

【危機】

都市への集中と集積に伴う巨大災害のリスク

巨大災害に対応するPJ

- 首都圏強靭化施策の展開PJ
- 様々な主体による地域強靭化PJ
- 流域治水と安全な土地利用・空間の形成PJ

- 多様な主体が働きやすく、働きがいを持つ首都圏創造PJ
- DXによる統合的な国土マネジメントPJ
- 広域インフラ充実・強化PJ

“グリーンメトロポリス”実現PJ

- エネルギーの安定化・温室効果ガス排出削減PJ
- 農業の生産性向上・環境負荷低減PJ
- 多様なみどりの保全・創出・ネットワーク化PJ

多様で“ゆたかな”暮らしの創造PJ

- 二地域居住・交流人口拡大PJ
- こどもどまんなかPJ
- 地域生活圏の形成・持続可能な地域PJ

【危機】

エネルギー・食料確保のリスクと生態系への影響

【危機】

少子化の深刻化・人口の地域偏在

首都圏民による危機感の共有と
取組への共感から始まる参加・貢献

第1次国土強靭化実施中期計画(概要)

第1章 基本的な考え方

- 防災・減災、国土強靭化の取組の切れ目ない推進
- 近年の災害(能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等) ○5か年加速化対策等の効果(被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等)
- 状況変化への対応(3つの変化(災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境)への対応)

(災害外力・耐力の変化への対応)	(人口減少等の社会状況の変化への対応)	(事業実施環境の変化への対応)
<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進 ● 最先端技術を駆使した自立分散型システムの導入 ● グリーンインフラの活用の推進 ● 障害者、高齢者、こども、女性、外国人等への配慮 ● 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方創生の取組と国土強靭化の一体的推進 ● フェーズフリー対策の積極的導入 ● 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進 ● まちづくり計画と国土強靭化地域計画の連携強化 ● 積雪寒冷地特有の課題への配慮、条件不利地域における対策強化、「半島防災・強靭化」等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年齢や性別にとらわれない幅広い人材活用 ● 革新的技術による自動化・遠隔操作化・省人化 ● 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制 ● 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上 ● フェーズフリーな仕組みづくりの推進 ● 広域連携体制の強化、資機材仕様の共通化・規格化

第2章 計画期間 令和8年度から令和12年度までの5年間

第3章 計画期間内に実施すべき施策 (全326施策)

- 第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靭化	III. デジタル等新技術の活用	IV. 宮民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画作成 ・情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な航路啓開のための体制の整備 ・衛星通信システムに関する制度整備等 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等 ・矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院におけるBCPの策定 ・災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体における災害用井戸・湧水等の活用 ・「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

第4章 推進が特に必要となる施策 (全114施策 (234指標))

1 施策の内容

- 施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率(8割程度)等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、**おおむね20年から30年程度を一つの目安**として、検討設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位・手法を検討の上、実施

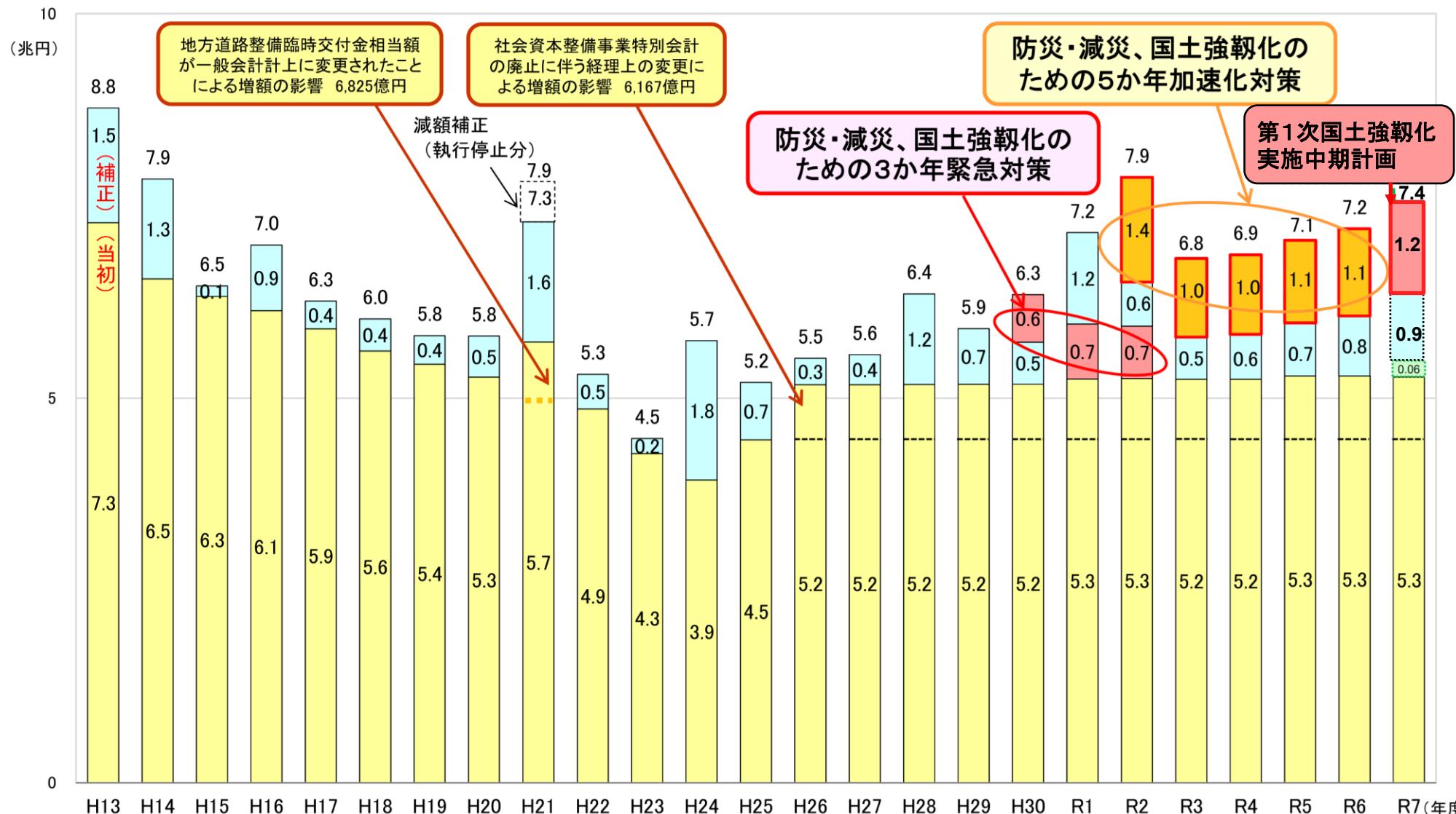
	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靭化	III. デジタル等新技術の活用	IV. 宮民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ○中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実 ○関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進 ○障害者・高齢者・こども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ○発災後の残存リスクの管理 ○予防保全型メンテナンスへの早期転換 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○予防保全型メンテナンスへの早期転換 ○広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 ○上下水道システムの耐震化を始めた耐震性の強化 ○送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 ○通信システムの災害時自立性の強化 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○国の方支分部局等の資機材の充実(警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等) ○一元的な情報収集・提供システムの構築 ○フェーズフリーなデジタル体制の構築 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化 ○密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 ○保健・医療・福祉支援の体制・連携強化 ○立地適正化計画等と連携した国土強靭化施策の推進 ○国土強靭化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善 ○国等によるブッシュ型支援物資の分散備蓄の強化 ○避難所や教育の現場となる学校等の耐震化強化 ○避難所等における自立分散型の電源・エネルギー・システムの構築 ○発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備 等

2 対策の事業規模

- 「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、**今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映**。各年度の取扱いについては、**今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応。** (I. 防災インフラの整備・管理: おおむね5.8兆円、II. ライフラインの強靭化: おおむね10.6兆円、III. デジタル等新技術の活用: おおむね0.3兆円、IV. 宮民連携強化: おおむね1.8兆円、V. 地域防災力の強化: おおむね1.8兆円)

第5章 フォローアップと計画の見直し

- 毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施(「評価の在り方」を適用)
- 災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果の取りまとめ・発信
- 実施に際し、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭に置きつつ、事業の進捗管理と財源確保方策の具体的な検討を開始
- 巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携
- 事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進

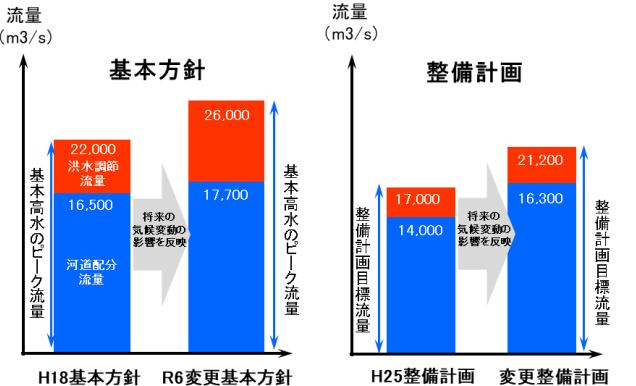


利根川水系利根川・江戸川河川整備計画(R7.3.27変更)

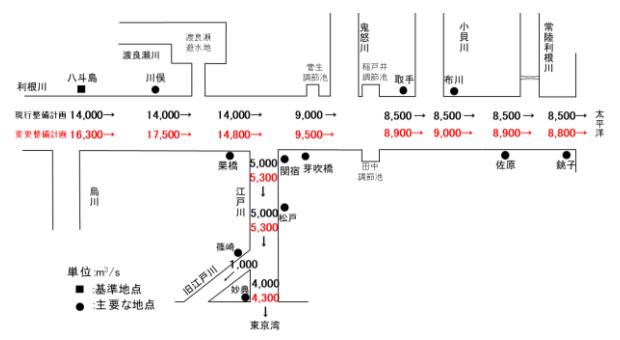
【変更整備計画目標】

- 気候変動を踏まえた基本方針においては、八斗島基準地点の基本高水のピーク流量が、 $22,000\text{m}^3/\text{s}$ から $26,000\text{m}^3/\text{s}$ と増大。(R6.7変更)
- この河川整備基本方針の変更を踏まえ、**利根川・江戸川河川整備計画についても気候変動を踏まえた計画へ見直しを実施。**
- その結果、気候変動により予測される将来の降雨量の増加等を考慮しても**目標となる安全度(年超過確率1/70~1/80)を低下させないように**するとともに、八斗島地点において**カスリーン台風と同等の $21,200\text{m}^3/\text{s}$ を目標流量として設定。**

河道と洪水調節施設等の配分流量<基準地点:八斗島>



流量配分



主な整備メニュー

■堤防整備

- 堤防が整備されていない区間や、高さ又は幅が不足している区間にについて、築堤・かさ上げ・拡築を行う。



■首都圏氾濫区域堤防強化対策

- 首都圏へ氾濫被害が及ぶ区間ににおいて、現況の堤防断面を拡大する「首都圏氾濫区域堤防強化対策」(川裏のり勾配 7割)を実施する。



■河道掘削

- 洪水を安全に流下させるために必要な河道断面を確保する。

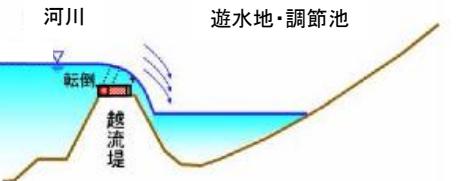


■遊水地及び調節池の洪水調節機能の強化

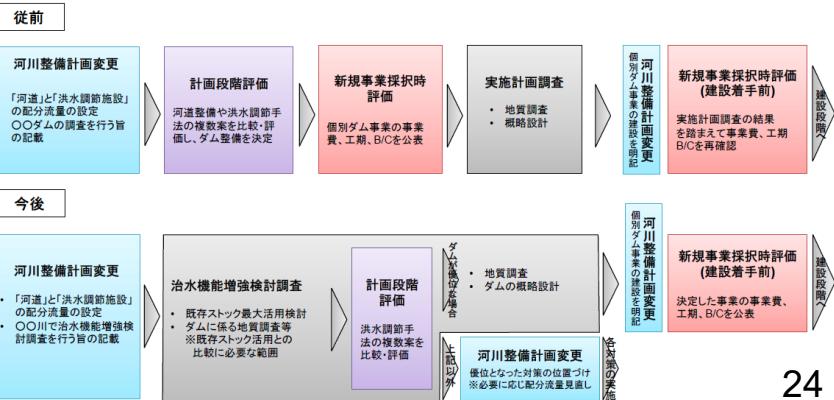
- 稲戸井調節池にて池内掘削を推進し、洪水調節容量増大を図るとともに、田中調節池及び菅生調節池の洪水調節機能の向上を図るため、調査及び検討を行い、越流堤の移設を行う。



- 既存の洪水調節施設の徹底的な有効活用を図るため、渡良瀬遊水地、田中調節池、稲戸井調節池、菅生調節池について、調査及び検討を行い、越流堤の可動化を行う。



■治水機能増強検討調査



ハッ場ダムの効果

- ハッ場ダムは、令和2年3月に完成し、試験湛水中の令和元年東日本台風では、吾妻川の洪水全量を貯留
- ハッ場ダム含め、利根川上流ダム群で約1億4,500万m³を貯留し、八斗島地点で約1mの水位低減に寄与
- また、令和7年の利根川(栗橋地点)上流域における平均降雨量は、特に8月で平年の47%と少雨傾向
- 仮にハッ場ダムが完成していなかった場合、取水制限を実施していた可能性がある

<治水>

ハッ場ダム貯留状況写真(令和元年東日本台風)

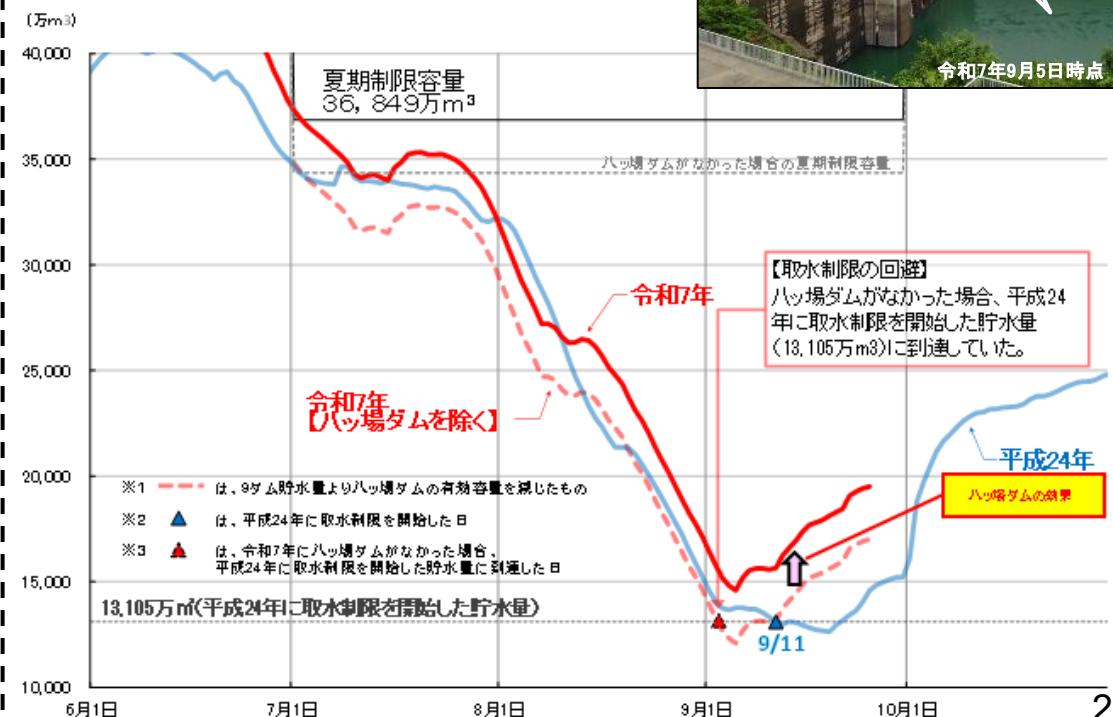


利根川中流部出水状況(羽生市付近)
(天端まで残り1m程度まで水位が上昇)

江戸川の状況(三郷市付近)
(江戸川の水位が家屋より高い)

<利水(渴水対応)>

◆仮に現在も当時と同じ8ダムでの運用であった場合、貯水量は平成24年当時の水準まで減少していた可能性が高く、ハッ場ダムの完成により取水制限を回避できたと考えられます。
※利根川水系の取水制限は、ハッ場運用前は3.5年に1回の割合で生じたが、運用後は6年間制限なし



横浜港国際海上コンテナターミナル整備事業



【事業概要】

- 事業期間: 平成31年度～令和13年度
- 総事業費: 3,800億円

＜新本牧ふ頭地区＞

- 直轄: 岸壁(水深-18m～)1,000m, 護岸 (防波), 防波堤, 荷さばき地, 道路
- 貸付: 荷役施設

＜本牧ふ頭地区＞

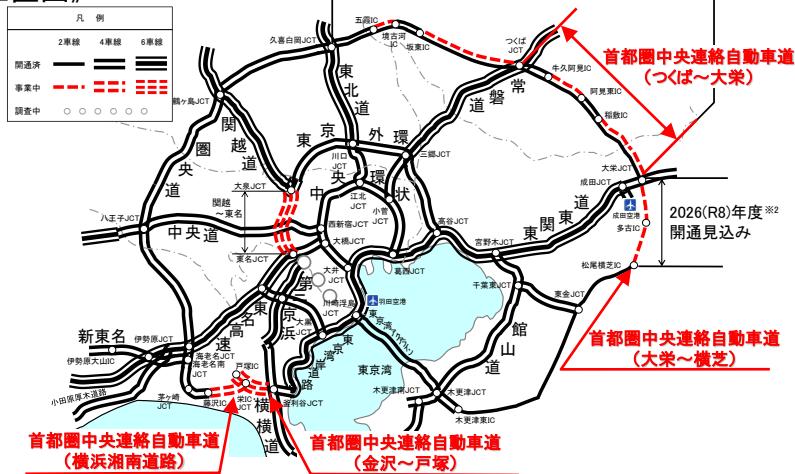
- 直轄: 本牧BC, D5, CDの岸壁等の再編
- 補助: 本牧A 道路
- 貸付: 本牧BC 荷役施設



道路ネットワークによる雇用・税収の増加

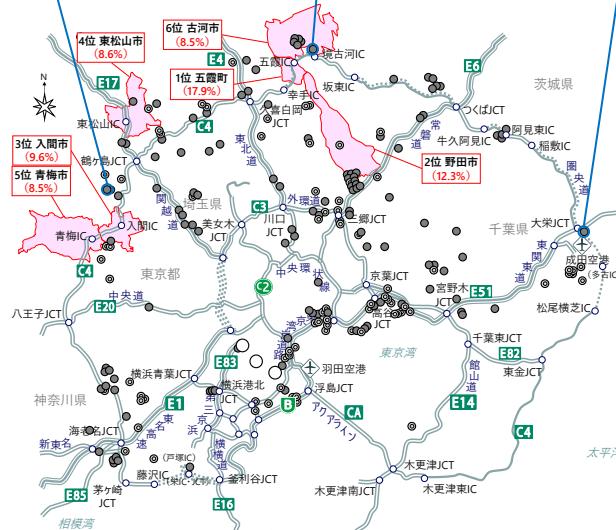
- 圏央道沿線自治体※1では大型物流施設等の立地や生産性の向上により、雇用や税収が増加。
- H29.2に茨城県区間が全線開通。H28からH29にかけての基準地価格(工業地)の上昇率は、関東地整管内上位10地点の中で6地点が圏央道沿線自治体※1である。残る区間の整備により、圏央道周辺の更なる生産性向上に寄与。

《位置図》



注1:※1 資機材の調達等が順調な場合
 注2:大栄JCT～多古IC間は、1年程度前倒しでの開通を目指す
 注3:事業中区間のIC、JCT名称には仮称を含む
 注4:五霞IC～境古河IC間、坂東IC～つくばJCT間、牛久阿見IC～阿見東IC間及び稚庭IC～木更津東IC間は、暫定2車線

■大型物流施設の立地状況、基準地価格の上昇率(H28→H29)



■ 圏央道沿線自治体※1における雇用・税収等の推移

■ 大型物流施設等の立地件数の推移※2
 約580件増加
 (件) 3,000
 2,750
 2,500
 2,250
 0
 平成21年 令和3年
 出典:総務省 経済センサス

■ 大型物流施設等の従業者数の推移※2
 約34,000人増加
 (人) 180,000
 160,000
 140,000
 120,000
 0
 平成21年 令和3年
 出典:総務省 経済センサス

■ 固定資産税(家屋)※3 の推移
 約360億円増加
 (億円) 3,600
 3,400
 3,200
 3,000
 0
 平成21年 令和3年
 出典:総務省 地方財政状況調査

※1 圏央道沿線自治体:圈央道(美利谷JCT～木更津JCT)が通過する自治体(57市町)
 ※2 経済センサスの農林水産業のうち産業分類(中分類)の「道路旅客運送業・道路貨物運送業・倉庫業・運輸に附帯するサービス業」の合計(ただし、中小企業基本法に基づく「小規模事業者(概ね常時使用する従業員の数が20人以下の事業者)」を除く)なお、圏央道沿線自治体のうち、政令指定都市については、圏央道が通過する行政区のみを集計範囲とする
 ※3 固定資産税(家屋):定住産(家屋)の評価額に応じて課せられる税
 ※4 高度な仕分け・荷捌き等の機能を持つ大型マルチナント型物流施設

6. 未来に何が残るのか

○AI時代にも人間の仕事がある

2025年11月2日付 日本経済新聞 「ブルーカラービリオネア」の時代 一抜粋一

「米国でお金持ちになるのは知識階級というこれまでの常識が崩れつつある」

「AIには代替できない、技能を習得し経験を積んだ配管工や自動車整備士など、日本の職人に相当する技能工への需要が高まっている」

「米労働省の統計ではブルーカラーの賃金が最も高いのはエレベーターとエスカレーターの設置・修理工で、年間所得は中間値で10万6580ドル。日本円にして1600万円に上る。」

i-Phone AIアシスタントに聞いてみた 「AIに代替されにくい仕事」とは？

以下の特徴が挙げられます

○高度な人間関係スキルが必要:

感情の理解や共感力、対人コミュニケーション能力が不可欠な仕事

○創造性と独創性が求められる:

新しいアイデアや表現を生み出す力が重視される仕事

○複雑な状況判断と倫理的判断が必要

前例のない状況での判断や、倫理的な価値観に基づく判断が
求められる仕事

○一人ひとりに合わせた柔軟な対応が必要:

個別のニーズに応じた対応や、マニュアル化できない柔軟な思考が
求められます

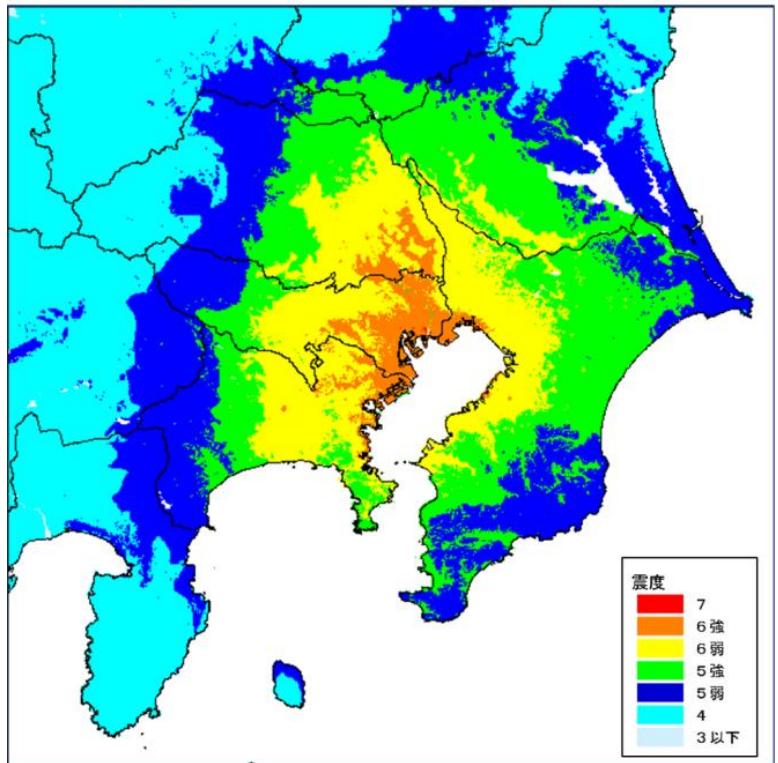
7. これから関東で起こること

○首都直下地震

自然災害リスクの増大(大規模地震の切迫化)

- 首都直下地震(都心南部直下地震)では、東京湾の沿岸部を中心に震度6強が想定され、東京都心の周りを中心に単位面積当たりの全壊・焼失棟数が多くなっている。
- ライフラインは最大で、上水道約1,400万人(全体の約3割)、電力約1,600万軒(全体の約5割)、ガス(都市ガス)約140万戸(全体の約1割)が供給停止すると想定されている。

○震度分布(都心南部直下地震)



出典：内閣府 防災情報のページ

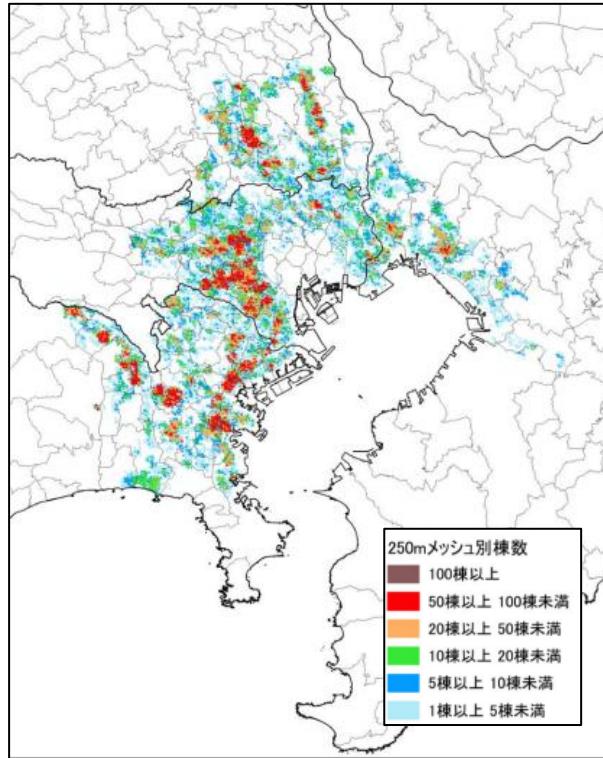
首都直下地震対策検討ワーキンググループ(令和5～7年)

被害想定について(令和7年12月19日公表)

1.都心南部直下地震の被害想定【定量的な被害量】

「2頁 図1 震度分布(都心南部直下地震)」

○250mメッシュ別の全壊・焼失棟数
(都心南部直下地震、冬夕、風速8m/s)



出典：内閣府 防災情報のページ

首都直下地震対策検討ワーキンググループ(令和5～7年)

被害想定について(令和7年12月19日公表)

1.都心南部直下地震の被害想定【定量的な被害量】

「24頁 図2 250mメッシュ別の全壊・焼失棟数

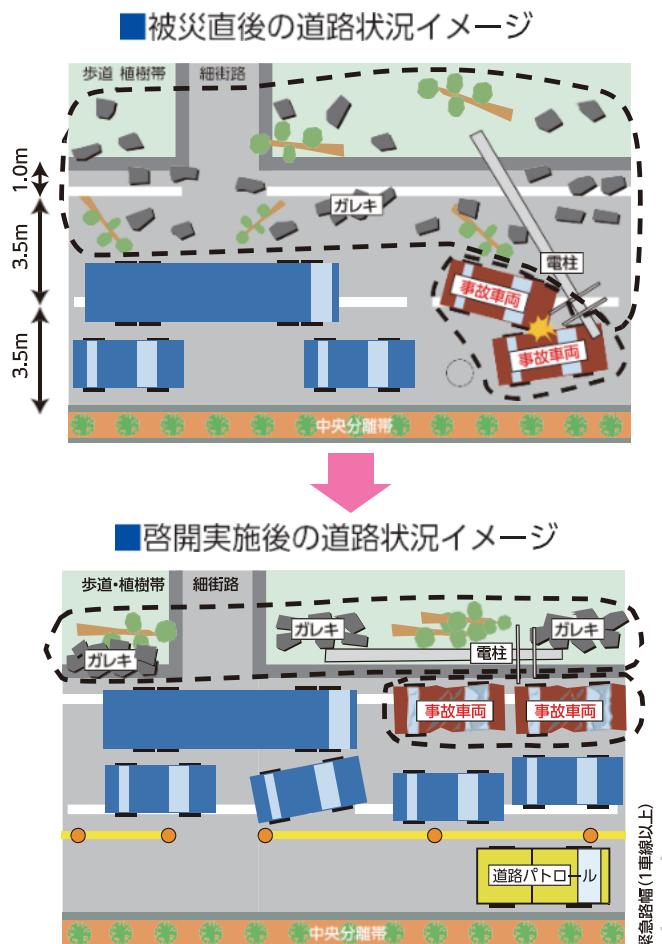
(都心南部直下地震、冬・夕、風速8m/s)」を基に関東地方整備局作成

- 首都直下地震発生の際、都心に向けた八方向(八方位)毎に優先啓開ルートを設定し、一斉に道路啓開を進行（八方向作戦）
- 人命救助の72時間の壁を意識し、発災後48時間以内に各方向最低1ルートは道路啓開を完了を目標
- 発災後、被災状況の把握・集約及び災害対策基本法による区間指定を行い、優先啓開ルートを決定
- 優先啓開ルートの啓開に必要な人員・資機材を集結させ、優先的に啓開を実施

八方向作戦のイメージ



道路啓開のイメージ



「防災道の駅」について

- 全国で1,231駅が「道の駅」に登録され、うち関東地整管内では188駅が登録（令和7年12月現在）
 - 広域的な防災拠点施設を持つ「道の駅」を「防災道の駅」として指定し、防災機能を強化
 - このうち、13箇所を「防災道の駅」に指定

「道の駅」の目的

- ・道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
 - ・地域の振興や安全の確保に寄与

「道の駅」の機能

休憩機能

- ・24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ

新報發信機能

- ・道路情報 地域の観光情報 緊急医療情報などを提供

地域連携機能

- ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設や防災施設(感染症対策を含む)

「防災道の駅」の役割

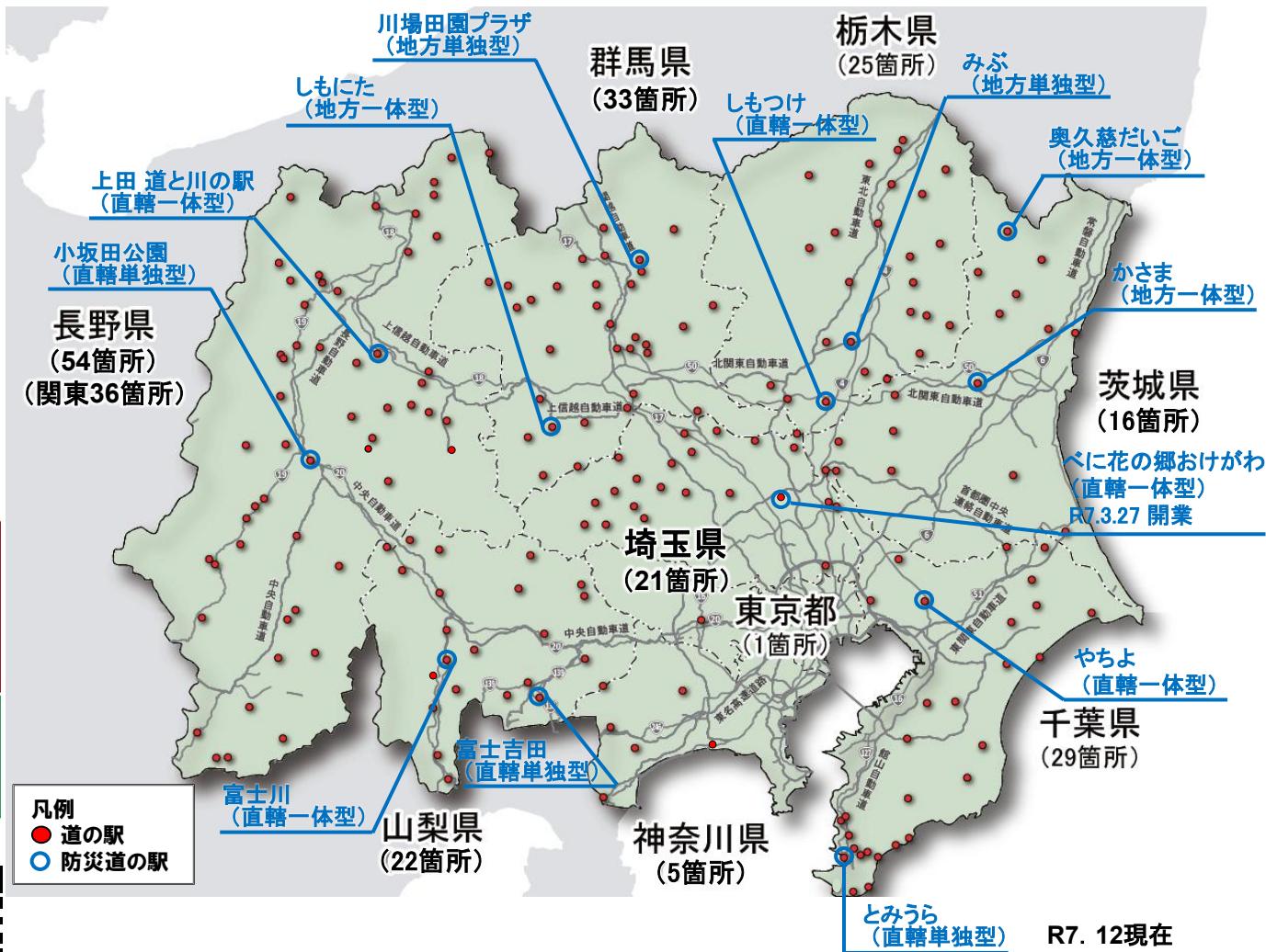


【選定要件】

1. 都道府県が策定する広域的な防災計画(地域防災計画
もしくは受援計画)及び新広域道路交通計画(国土交通省と
都道府県で策定)に広域的な防災拠点として位置づけられて
いること
 2. 災害時に求められる機能に応じて、一定の施設、体制が
整っていること
 3. 2. が整っていない場合には、今後3年程度で必要な
機能、施設、体制を整えるための具体的な計画があること



※「防災道の駅」の詳細はQRコードよりご確認頂けます。



R7. 12現在

8. 少し明るい話題

- 2027年国際園芸博覧会
- インフラツーリズム

GREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会) 概要



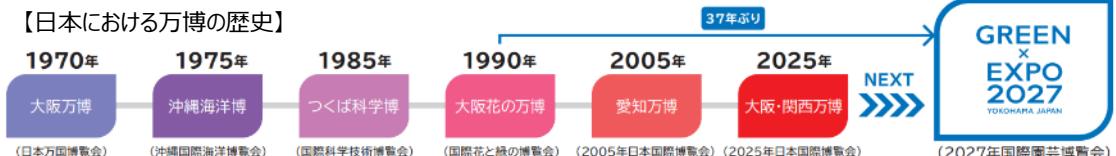
名称

日本語：2027年国際園芸博覧会
略称：GREEN×EXPO 2027

位置付け

- 最上位の国際園芸博覧会 (A1)
※ A1は、我が国では1990年の国際花と緑の博覧会（大阪市）のみ
- 国際博覧会に関する条約に基づく認定博覧会

【日本における万博の歴史】



関東では“つくば科学万博”以来42年ぶり2回目の開催
1都3県では初の国際博覧会

会場位置図



【公式ロゴマーク】

基本事項

- 開催場所：神奈川県横浜市 (旧上瀬谷通信施設の一部)
開催期間：2027年3月19日～9月26日 (192日間)
参加者数：1,500万人 (有料来場者数1,000万人以上)
開催者：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

■公式マスコットキャラクター 「トゥンクトゥンク」

「人と地球の自然との新たな関係を育むコミュニケーター」として
機運醸成に活躍中



会場イメージ（全体図・主な出展施設）



*建物の形状、配置を含め、本図は現時点でのイメージです



Village出展

- A. 東急グループ
 - B. 株式会社 KTグループ
 - C. NTT東日本 株式会社
 - D. 株式会社 大林組
 - E. 三菱国際園芸博覧会総合委員会
 - F. 鹿島建設 株式会社
 - G. 大和ハウス工業 株式会社
 - H. 東邦レオ 株式会社
 - I. 竹中グループ
 - J. 住友林業 株式会社
 - K. 相鉄ホールディングス 株式会社
 - L. 清水建設 株式会社

【主な会場施設イメージパース】



メインゲートからメインガーデンを臨む



|政府出席|



| テーマ館

【village出展イメージパース】



三菱グループ



鹿島建設株式会社



竹中グループ リクルーティングな未来へ



住友林業株式会社

開催500日前(2025年11月4日)関連の取組



■500日前記者発表会（2025年10月29日）



■政府出展起工式（2025年11月2日）



■横浜市による500日前発表会（2025年11月4日）



■国交省内にカウントダウンボード設置（2025年11月4日）



■ジャパンモビリティ2025でのナンバープレート展示



■原宿駅ファッショジョイボードへの広告掲載開始
山手線沿いの3m×4m×1.3面の巨大広告を設置
(2025年10月31日から2026年春まで)



■渋谷駅ハチ公広場前5面（同時放映）
11/3（月・祝）～2週間
15秒/60回/日（9:00～24:00）



■東京メトロ駅貼りポスター
…霞が関・永田町・赤坂見附・虎ノ門で実施
…11/3（月・祝）～2週間、B0横ポスター全34枚掲出



GREEN×EXPO 2027へのご協力のお願い



① 機運醸成

■広報プロモーションへのご協力

2027年国際園芸博覧会協会が作成している広報媒体(下記参考)を活用し、ポスター・デジタルサイネージの掲示や、イベント等での広報のご協力をお願いいたします。

※「大阪・関西万博」閉幕後、ポスター等の張り替えにご協力ください。



【ポスター】



【GREEN×EXPO 2027の見どころムービー】

【詳細(協会HP)】

チラシ・パンフレット:<https://expo2027yokohama.or.jp/about/promotionmaterials/>
動画:<https://expo2027yokohama.or.jp/about/movie/>

■特別仕様ナンバープレートの取付



【申込受付】

令和7年6月9日(月)～

【交付期間】

令和7年7月14日(月)

～令和9年11月30日(火)

公用車への取付けにご協力を
お願いいたします！

【特別仕様ナンバープレート】
(令和7年5月3日デザイン公表)

【詳細(国交省HP)】

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10/hh_000536.html

② 行催事参加

会場内において、祭り・音楽・アート・スポーツ体験などを通じて、自然とのふれあいやつながりを感じられる催事を募集しています。
多種多様な企画を実施する個人事業者、企業・団体からの応募が可能です。

催事場所：大催事広場、催事場

公募期間：2025年11月4日(火)
～2026年1月30日(金)

内定時期：2026年4月頃

詳細情報(公式HP)：

<https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/public-events/>

(催事場配置図)



③ ご協賛・ご寄付

GREEN×EXPO協会では、各種ご協賛やご寄付を募集しております。
ぜひご検討ください！

協賛について
右記のQRからも
ご覧いただけます



(協賛について:<https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/sponsorship/>)

(寄付について:<https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/donation/>)

協会主催者展示施設



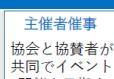
展示園

場内各所でテーマ別
体験企画などを
検討中

園芸文化館

会場内
開催

催事



コンペティション

特定テーマに
基づく1週間の
体験イベント
開催を検討中

コンペティション

開催を検討中

会場演出

各エリア

夜間演出

アート

協会重点項目

環境×新技術

カーボンニュートラル、
サーキュラー・エコノミー等
サステナブルな取組

決裁端末



アクセシビリティ

プロジェクト協賛

企業等との対話により博覧会のコンテンツを共創する

会場整備

暑熱対策

機運醸成

土木・造園・建築・
その他工事に関する
資金・物品・役務

来場者が屋外で快適
に過ごすための
資金・物品・役務

交通広告や交通事業
者が管理する屋内外
看板など

一般協賛

39

博覧会に必要な物品・役務を具体的に提示し共創する

関東地方整備局では、インフラの存在や役割について多くの方々に理解して頂くとともに地域経済の活性化に寄与するよう、管理者が実施する見学会だけではなく、地域の方々や民間事業者との連携により、インフラツーリズムに取り組んでいます。

「ダム」

各ダムでは、定期的に観光放流を実施しています。また、湯西川ダム・川治ダム・八ヶ場ダムでは、ダム見学と水陸両用バスでのダム湖遊覧を春から秋頃まで行っています。

宮ヶ瀬ダム



湯西川ダム



八ヶ場ダム



「首都圏外郭放水路」

民間事業者による見学会を、土日祝も含め開催しています。「災害の自分事化」を通じて災害から命を守ることを目指し、新たに「観光の視点」で子供から大人まで楽しく防災の知識を身に付けられるよう、首都圏外郭放水路を情報発信基地として更にパワーアップさせます。



(※)インフラツーリズムを実施している施設

八ヶ場ダム、藤原ダム、相俣ダム、蘿原ダム、湯西川ダム、川治ダム、川俣ダム、五十里ダム、宮ヶ瀬ダム、首都圏外郭放水路、利根運河、霞ヶ浦導水、荒川第1調節池、水の郷さわら、第二海堡、国営東京臨海広域防災公園、品木ダム水質管理所・草津中和工場、鶴見川多目的遊水地

「第二海堡」

民間事業者により、ガイドを伴い第二海堡へ上陸、島内を巡るツアーが開催されています。



東京湾口部の海上要塞



トーチカ（防衛陣地）



事業者によるガイドツアー

- ◆首都圏外郭放水路インフラツーリズム魅力倍増プロジェクトとして令和7年度より新たな取り組み「8つのパワーアップ」を順次開催
- ◆「災害の自分事化」を通じて災害から国民の命を守ることを目指し、新たに「観光の観点」で子供から大人まで楽しく防災知識を身につけられるよう、首都圏外郭放水路を情報発信基地として更にパワーアップする
- ◆さまざまなパワーアップにより首都圏外郭放水路の観光施設としての魅力を広め、年間来場者数を10万人まで引き上げることを目指す

POWER UP! 1

【災害の自分事化を推進】
 「災害から命を守る自分事化カード」を見学者全員に配布し、
 「防災コンシェルジュ」が皆様の大切な命の守り方を解説

(イメージ) 

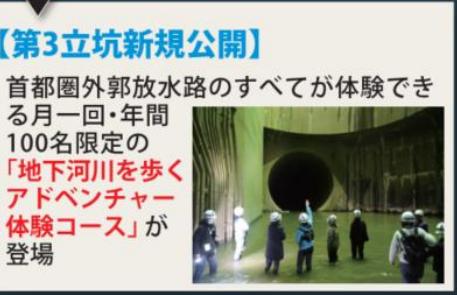
POWER UP! 2

【光と音の異次元体験】
 防災地下神殿をライトアップし、光と音で幻想的な空間を演出

(イメージ) 

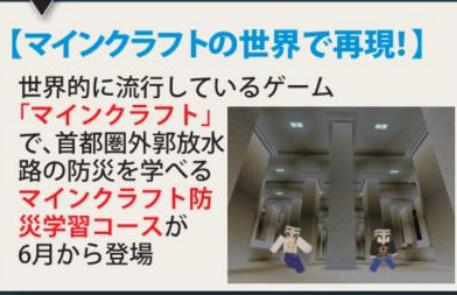
POWER UP! 3

【第3立坑新規公開】
 首都圏外郭放水路のすべてが体験できる月一回・年間100名限定の「地下河川を歩くアドベンチャー体験コース」が登場



POWER UP! 4

【マインクラフトの世界で再現!】
 世界的に流行しているゲーム「マインクラフト」で、首都圏外郭放水路の防災を学べるマインクラフト防災学習コースが6月から登場



POWER UP! 5

【探究学習プログラムを開発】
 文部科学省の学習指導要領に則った小学生向けの探究学習プログラムを開発

小学生向け

POWER UP! 6

【多言語翻訳システム導入】
 インバウンド向けに21言語の多言語翻訳システムを導入

POWER UP! 7

【謎解き探検イベント開催】
 春日部市に伝わる火伏の龍伝説にまつわる謎解き探検イベントを龍Q館で開催中

無料

POWER UP! 8

【地域周遊型観光の展開】
 春日部市や埼玉県内の観光スポットへの周遊を促し、地域が潤う観光を目的にイベントを展開

ご清聴ありがとうございました

～担い手確保とともに頑張りましょう～